

# アパート・マンションローンにおける違約金改定のお知らせ

アパート・マンションローンにおける違約金の算出方法を改定いたします。

1. 改定日 : 2024年4月1日(月)

2. 改定内容 : 以下の通り

## 【変更前】

対象元本金額 × 固定金利期間の残存年数(※1) × 0.50%

※1: 固定金利期間の残存年数の1年に満たない部分は、1年を365日とする日割計算とします。

## 【変更後】

$(\text{手続時残高} + \text{固定金利期間終了時残高}) \div 2 \times \text{固定金利期間の残存年数(※2)}$   
 $\times (\text{借入金利} - \text{再運用レート})(※3)$

※2: 固定金利期間の残存年数の1年に満たない部分は、1年を365日とする日割計算とします。

※3: (借入金利 - 再運用レート)は0%を下限とします。

なお、一部繰上返済の場合は(繰上返済金額 ÷ 手続時残高)の割合を掛けます。

3. 2024年3月31日以前に契約されたお客さまへの適用に関して:

2024年3月31日以前に契約されたお客さまにつきましては、改定日以降は変更前および変更後の金額を比較し、低い金額をいただきます。

以上